

## 令和6・7年度役職について

特定非営利活動法人精華町スポーツ協会定款第15条第2項の規定に基づき、6月12日開催の第2回三役会で検討した結果、令和6・7年度の役職を次の通り提案します。

### 記

役 職	理事氏名	
会 長	杉下 定己	再任
副会長	磯崎 高	再任
”	村山 博一	再任
専務理事	山下 真永	新任
常任理事	谷 讓二	新任
”	田原 照平	再任
”	廣岡 恵美	新任